

## 第一百一回 参議院科学技術特別委員会会議録第十号

昭和五十九年六月二十九日(金曜日)

午後一時六分開会

委員の異動

六月二十九日

辞任

福田 宏一君  
小野 明君  
大森 昭君

補欠選任

出席者は左のとおり。

委員長

高木健太郎君

理事

内藤 健君

委員

古賀雷四郎君  
林 寛子君  
本岡 昭次君  
塩出 啓典君國務大臣  
官房長官  
官科技術府長臣  
力局長  
科技术厅原子  
力安全局長  
運輸省船舶局長  
事務局側  
常任委員会専門  
員  
教育局高等學校  
課長  
文部省初等中等  
学校  
中島 章夫君  
野村 静二君○委員長(高木健太郎君) 日本原子力研究所法  
案の一部を改正する法律案及び日本原子力船研究開  
発事業団の解散に関する法律案を議題といたします  
す。○委員長(高木健太郎君) まず、参考人の出席要  
求に関する件についてお詰りいたします。  
両案審査のため、本日の委員会に日本原子力船  
研究開発事業団理事長井上啓次郎君及び同理事野  
澤俊彌君を参考人として出席を求めたいと存じま  
すが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高木健太郎君) 御異議ないと認め、さ  
よう決定いたします。○委員長(高木健太郎君) これより質疑に入  
ります。○松前達郎君 きょうは主に原子力船の開発に關  
係する問題についてお伺いをしていただきたいと思う○質疑のある方は順次御発言願います。  
○松前達郎君 きょうは主に原子力船の開発に關  
係する問題についてお伺いをしていただきたいと思う  
んですが、経過等も含めてここで最終的に総ざら  
えという格好になるかも知れませんが、この確認  
も含めて質問させていただきたいと思うわけであ  
ります。昭和五十三年の六月、その当時の科学技術振興  
対策特別委員会、この委員会で私が原子力基本法  
改正という問題での審議の最終の段階で反対討論  
をやつたわけなんですが、そのときにこの原子力  
船「むつ」に関して触れておいたわけなんです。そ  
れはどういうことかと言えば、原子力船につ  
いては、その心臓部である船用原子炉の開発が完  
成段階ではないということ、それからさらに、今  
後近い将来に次々と原子力船の建造が行われるよ  
うな見通しが立っていないということ、それから  
さらに、これは直接今回とは関係ないと思います○参考人の出席要求に関する件  
○日本原子力研究所法の一部を改正する法律案  
(内閣提出、衆議院送付)  
○日本原子力船研究開発事業団の解散に関する法  
律案(本岡昭次君外二名発議)○委員長(高木健太郎君) ただいまから科学技  
術特別委員会を開会いたします。  
まず、委員の異動について御報告いたします。  
本日、小野明君が委員を辞任され、その補欠と  
して大森昭君が選任されました。○委員長(高木健太郎君) ただいまから科学技  
術特別委員会を開会いたします。  
まず、委員の異動について御報告いたします。  
本日、小野明君が委員を辞任され、その補欠と  
して大森昭君が選任されました。

○政府委員(中村守孝君) お答えいたします。

原子力船の第一船につきましては、先生御指摘でござります。

のように、当初海洋調査船ということで設計され、建造の準備が進められたわけでござりますが、実際の建造についての発注をいたすべく見積もりをとったところ、当初予定しました三十六億円という船価に對してはこれに応するところがなかつたということがござりまして、船価をかなり大幅に変更をしてしなければならないような事態になつたわけでござります。

その際に、今後の原子力船の活用という点、これは実験の成果が十分上がるという範囲で船価を抑制するという観点からいろいろ検討しました結果、当時にオット・ハーンという西独においては貨物船の建造が進められておりましたし、船価の点からいいますと、海洋調査船というのは調査船であるがゆえに非常に割高なところがござります。したがって、本来の原子力船を運航しもろもろのデータを取得するという意味からは、別なところでお金がかかっているというようなことも勘案いたしまして、そこら辺を検討しました結果、貨物船に変更し、船価の抑制を図つたということがござります。

○松前達郎君 船価が、予算といいますか、当初の見積もりと非常に食い違つていていたということです、今の御説明によりますと、その中の特別な機材その他を全部省いて船そのものをつくるということに集中をした、そのため特殊貨物船という形になつたというふうに解釈をしてよろしくございます。

そこで、この辺からまことに原子力船の開発に関しての目標といいますか、とにかく船をつくるというのが当初から目的であった、船さえできればいいんだ、そういうふうに私はどうもどちらを得ないような感じもするわけなんですが、こういう見方がどうもずっと尾を引いています。

何とか船さえ動いてくれればいい、こういふうことから、いわゆる積み重ねというのなしにすぐ建造ということに入つてしまふ、そういうふうになつたんじゃないかと私は考えてお

るわけなんです。

それはそれとしまして、それでは次に、原子力船そのものの利点といいますか、開発する一つの大好きな基本的な理由になると思いますけれども、このメリットについてどういうふうにお考えになつてこの開発計画をやつてこられたのか、この点をひとつ御説明いただきたいと思います。

○政府委員(神津信男君) 原子力船は、在来船に比べまして非常に少量の燃料を消費するだけで高出力が可能でござりますし、しかも燃料を補給することなしに長期間運航ができるという点がメリットであると考えております。

○松前達郎君 そうしますと、専ら燃料の補給なしに長期間の運航が可能である。これも同僚議員の質問の中ございましたけれども、それと同時にもう一つは、いわゆる酸素を必要としない、こ

れが常に船用炉というものの燃費に対する応用というものがどこか必ず裏にあるという、そういうこととのつながりがまた出てくるわけですね。これについてはまた後で、政府としての今後の方針なりのところでお伺いしたいと思うわけです。

当時、六年前の話なんですが原子力船の本格的な海運界での活躍、これについて予測をされたおつたわけですね。私自身もこの委員会で質問いたしました中で、そのときの答弁に、一九八〇年代後半、これが海運界で原子力船が活躍する時期である、こういうふうに譲事録にも出ておりますが、答弁をされております。もうそろそろ後半ですが、一隻もないわけですね。碎氷船とか特殊な目的は別といたしまして。こういうことで、時代が大分変わつてきているのではないか。ですから、今後の原子力船の開発に関して一体どういうメリットがあるのかという問題も、またここで時間的な、あるいは科学技術あるいはその他の国際情勢等も踏まえて考え方であります。昭和五十六年度船舶の石油消費量は、内航船、外航船合わせまして二千四百万キロリットルでございまして、石油消費量全体が約二億一千万キロリットルでございますので、約一一・四%

てしまつておるわけです。

そこで、原子力船の建造費です。これは當時恐らく船の建造費というものがトン当たり大体四十億ぐらいじゃないかと思うのです。今もう既に二百億超えているんじやないかと思うんですが、この原子力船の建造費について、在来船と現時点でのぐらの相違があるのか、その点について御

説明いただけますか。

○政府委員(神津信男君) 先生ただいま御指摘がございましたが、船の建造費というのは船種とか船型などによって非常に異なつてしまいるわけですが、一定の条件のもとで試算をしてみますと、在来機関を使った同じ性能を有する船に比べまして、碎氷船では約一・八倍、LNG船では約一・五倍という試算をしております。具体的に申し上げますと、十六万立方メートルのLNGを運搬いたしますLNG船の船価がただいま約三百五十億円と考えておりますが、これを原子力船にいたします場合には、五百億円を少し上回る程度になるかというふうに考えております。

○松前達郎君 そうしますと一・五倍前後といふことですかね。その点になると、倍率からいきますと当時と余り変わらないということになるんじゃないかと思いますが、イギリスの場合などは五〇%高くなると、そのときの答弁にあつたわけです。

それからさらに、さつき答弁されました中に、長期間とにかく燃料補給なしに運航できる。しかもその燃料が石油使用ではないわけですね。だから、そういう面からいくと石油消費の削減効果があるんだということも盛んに言われたわけなんですが、石油の事情が大分変わつてきました。重油

などが、答弁をされております。もうそろそろ後半ですが、一隻もないわけですね。碎氷船とか特殊な目的は別といたしまして。こういうことで、時代

が大分変わつてきているのではないか。ですから、今後原子力船が活躍するといふことは、非常に大きな問題を提起するんじゃないかな、と思いますけれども、しかしそういう事情で大

分様子が変わつたということです。

それからもう一つは、例えばその原子力船ができたといたしますと、これを商船として使う場合

ですと当然荷物を運搬したりする、その時点で港に入港しなきゃいけないわけですね。これもまた出入港に関する問題として原子力船という立場から非常に大きな問題を提起するんじゃないかな、

ういうふうに思うのですが、その点の見通しを一

度どういうふうに立てておられたのか。また同時

に、国際的な取り決め等もあればその点をひとつ御説明いただきたいと思います。

○政府委員(神津信男君) 原子力船が国際航海を行つたためには、その一つは、安全性につきまして、寄港国に対して所要の説明及び法手続を行つた方がございます。また、二番目には、万が一の場合に備えまして所要の損害賠償措置が担保されて

いる必要がございます。これらの二点につきまして国際的な体制を整備する必要があるわけでござ

います。

まず、安全性の問題でございますが、安全性につきましては、日本を含めまして七十八カ国が締約国となつております千九百七十四年の海上における人命の安全のための条約、通常SOLAS条約と私ども言つておりますが、この条約の中で、原子力船の安全性につきましては、十分それが評価できるような安全説明書を原子力船が訪れようとする国の政府に対し十分余裕を持って事前に提供をしなければならないという規定になつております。また、損害賠償につきましては、原子力船の運航者の責任に関する条約、通常ラッセル条約と言われておりますが、これが未発効でござりますので、この点につきましては二国間協定を結ぶ必要があるわけござります。

このような状況でございますので、アメリカのサバンナ号及び西独のオット・ハーン号の場合には、各国と協定を結びまして、それぞれサバンナ号は二十六カ国の四十五港、オット・ハーン号は二十二カ国の三十三港へ寄港した実績を有しておるわけでござります。

したがいまして、現在におきましても原子力船の国際航海は安全性及び損害賠償措置などを含んだ二国間協定の締結を行ふ必要があると考えております。しかしながら、将来原子力船の実用化の機運が高まつてしまいりますれば、原子力船の国際航海に関する国際的枠組みもより一層整備が図られる事になるものと私どもは考えております。

○松前達郎君 そういうふうなことで、いろいろと入港等についても国際的な取り決めといふものについてはある程度行われておると。そうしますと、今すつと復習してきたわけなんですが、現時点で原子力船が必要ですか。

○政府委員(神津信男君) 先ほど先生御指摘ございましたように、一九八〇年代の後半には原子力船がもつとできているはずだというお話をございましたが、その後の石油の事情あるいは世界経済の発展の状況などから非常に実用化の時期がおくれおりまして、現在ではまだごく少數の船舶

を除きまして一般用の商船は実用化の段階には至つておりません。

したがいまして、ぜひ今の時点で必要かという点につきましては、経済性あるいはそういう社会的環境といいますか、そういうものから直ちに必要というわけではございませんが、前々から御説

をおつたのか、それをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○参考人(野澤俊彌君) ただいま先生からの「むづ」によつてどういうデータを期待しているのかというお話をかと思ひます。大きく分けますと三つに分類することができると思います。

まず第一点は、船体運動、つまり動搖、振動あるいは衝撃等によります原子炉系への影響がどういうものかというのを量的に把握するというごとに。もうちょっと具体的に申しますと、原子炉系の構造物が動搖、振動、衝撃等によっていかなる荷重を受けるのか、それがどう変化していくのかといったようなことを量的に把握したい。それから二番目は、船用炉プラントとしての運転上の問題ということが言えるかと思いますが、それが一番大きな課題は、操船の必要性に応じまして、だんだんずれ込んでいくわけですね。代にだんだんずれ込んでいくわけですね。

○松前達郎君 予測が大分ずれてきて一九〇〇〇年代にだんだんずれ込んでいくわけですね。ですから、いろいろな事情があつたにせよ、とにかく原子力船に対する実際のニーズ、実用的な面でのニーズというものが比較的後にずっと伸びてき実用化の時代に備える必要があると考えておる次等でござります。

いついるという状況だと思うんですね。で、計算しますと、今予測された中であと十五年ぐらいためにだんだんずれ込んでいくわけですね。の時間がまだあるわけですから、その点も十分配慮しながら今後の原子船に対する問題は考えておかなければなりません。だから、余り急いでやつて急がば回れにならぬ。ですから、余り急いでやつて急がば回れにならぬ。ですから、余り急いでやつて急がば回れにならぬ。あるいは荒天中のプロペラの空転等によります非常に激しい負荷変動が生じます。これらによって原子炉系にどういう影響が及ぶのかといったようなことを定量的に把握するということが二点目に言えるかと思います。

三点目には、そういうような運航試験によりまして共通的に言えますことは、「むづ」を設計いたしましたときの設計数値の妥当性というのがどうかといったようなこととの確認ができる。それからもう一つは、「むづ」の設計をするときの設計手法というものが実験データから見てどうであったのかといふ解析手法の検証ができる。それからもう一つは、「むづ」の設計をするときの設計手法といふ解析手法の検証ができる。この三つが大きなポイントかと思います。

○松前達郎君 そうしますと、今の御説明によりますと、大体船としての問題が主体になっておるんですね。動搖、振動、衝撃といふなこととかといふ解析手法の検証ができる。これは、それから、今先生のお話しになりましたオッ

が、その点どういうふうなものを最初挙げられておつたのか、それをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

○参考人(野澤俊彌君) ただいま先生からの「むづ」によつてどういうデータを期待しているのかというお話をかと思ひます。大きく分けますと三つに分類することができると思います。

まず第一点は、船体運動、つまり動搖、振動あるいは衝撃等によります原子炉系への影響がどういうものかというのを量的に把握するといふことは、やはり陸上でできる分はなるべく陸上でやつて、船に載せるときは、それらを確認した部分についてはもう実験しなくていいと思います。

ですから、運航によるデータ、これはもうしょんがありませんが、しかしそ他のデータといふのは、やはり陸上でできる分はなるべく陸上でやつて、船に載せるときは、それらを確認した部分についてはもう実験しなくていいと思います。

でありますから、運航によるデータ、これはもうしょんがありませんが、しかしそ他のデータといふのは、やはり陸上でできる分はなるべく陸上でやつて、船に載せるときは、それらを確認した部分についてはもう実験しなくていいと思います。

その辺がどうも一遍に全部やつてしまおうというふうな感じに私受け取つておるわけなんですけれども、その辺がどうも一遍に全部やつてしまおうというふうな感じに私受け取つておるわけ nº 1

ト・ハーンについてはしかばうどうだったのかと  
いうことも御質問の中に入っていたかと思いま  
す。オット・ハーンにつきましては、やはり同じ  
ように臨界実験なり、あるいは材料の照射試験  
あるいは制御棒の動搖試験、そういうふうな各  
コンボーネントに対する陸上の実験というのが行  
われておりますして、それに基づいて原子炉が設計  
されております。

○松前達郎君 そうしますと、陸上でやるべきこ  
とはやつたということになるとおっしゃりたいん  
だと思うんですが、臨界実験とかその他含めて今  
御説明あつたんですが、これは現実に実験したん  
ですか。

○参考人(野澤俊彌君) 実際に実験しておりま  
す。

○松前達郎君 この「むつ」に載せる船用炉の形  
で実験されたんですか、それともシミュレーション  
で実験されたんですか、それともシミュレーション  
で実験されたんですか。

○参考人(野澤俊彌君) そのものではございま  
せんで、先ほど申しましたように部分的なモデル、  
モデルといいますか、各コンボーネントをそれぞ  
れ分離して実験をしております。臨界実験は、燃  
料集合体その他は原子炉と同じものを使って臨界  
実験が行われております。

○松前達郎君 その辺がまたいろいろと私もまだ  
はつきりわからないことなんですねけれども、よく  
実験、実験と、原子弹開発に関する、例えば発電  
用の原子炉も含めて実験をすると言われるけれど  
も、そのものばかりでやっていることは余りない  
んですね。ほとんどがシミュレーションもしくは  
コンピューターで計算をして安全だというものを  
出してみたり、あるいは一部でもやってやつてみる、  
そういうことなんで、すべてある程度でき上がつ  
たものについてそういう実験がどうも行われてな  
いような気もするんです、これは私、具体的には  
よく知りませんが。しかし、その辺がまたひとつ  
大きな問題じゃないか。

例え、「むつ」の放射線漏れなんというのは、  
どつちかといえれば非常に単純な事故といいます

か、単純な事柄だろうと思うんですけれども、そ

とがポイントでございます。

か、単純なものもどうも起ると、いうことを予測しなが  
ら防止できないというようなことであつたわけで、そ  
れから、そういう点が少しこれから開発に当た  
すから、そういう点が少しこれから開発に当た  
って十分検討していくかなきやならないそういう分  
野じやないかと私は思つておるわけなんですが、  
わざおりまして、それに基づいて原子炉が設計  
されております。

○松前達郎君 そうしますと、陸上でやるべきこ  
とはやつたということになるとおっしゃりたいん  
だと思うんですが、臨界実験とかその他の含めて今  
御説明あつたんですが、これは現実に実験したん  
ですか。

○参考人(野澤俊彌君) 実際に実験しておりま  
す。

○松前達郎君 この「むつ」に載せる船用炉の形  
で実験されたんですか、それともシミュレーション  
で実験されたんですか、それともシミュレーション  
で実験されたんですか。

○参考人(野澤俊彌君) そのものではございま  
せんで、先ほど申しましたように部分的なモデル、  
モデルといいますか、各コンボーネントをそれぞ  
れ分離して実験をしております。臨界実験は、燃  
料集合体その他は原子炉と同じものを使って臨界  
実験が行われております。

○松前達郎君 その辺がまたいろいろと私もまだ  
はつきりわからないことなんですねけれども、よく  
実験、実験と、原子弹開発に関する、例えば発電  
用の原子炉も含めて実験をすると言われるけれど  
も、そのものばかりでやっていることは余りない  
んですね。ほとんどがシミュレーションもしくは  
コンピューターで計算をして安全だというものを  
出してみたり、あるいは一部でもやってやつてみる、  
そういうことなんで、すべてある程度でき上がり  
たものについてそういう実験がどうも行われてな  
いような気もするんです、これは私、具体的には  
よく知りませんが。しかし、その辺がまたひとつ  
大きな問題じゃないか。

例え、「むつ」の放射線漏れなんというのは、  
どつちかといえれば非常に単純な事故といいます

次に、安全性総点検でございますけれども、こ

れは既存の施設の性能確認というものはもちろんで

ございますけれども、もう一つ、二つの大きなボ

イントがございます。一つは、新しい設計思想に

基づいて「むつ」の設計を見直すこと、それから

船をつくるということ、これは一つの成果には違  
いないですけれども、しかしそれに対しての進

め方といいますかこれについてやはり今後十分

検討された方がいいんじゃないいか。

と申しますのは、五十三年の委員会でも私申し  
上げたんですが、船に直接搭載して実験を進める  
という判断があつたということが政府の答弁とし  
て出てきているんですね。「むつ」の船用炉は、いわ  
ゆる軽水炉で既にかなりの技術的蓄積があるか  
ら、このかなりというのがよくわからないんです  
が、直接船に搭載して実験を進めるよう判断をし  
たと、こういうふうな答弁があつた。その辺がや  
はり一つの大きな問題を提起した、これ自身が問  
題を提起したんじゃないなくて、問題が起きて、しか  
もこれとの関連がついてきてしまった、こういう  
ふうに考えていいんじゃないかというふうに思  
います。

それで、現実には四十九年に放射線漏れという  
基本的なトラブルを起こしてしまった。そして、そ  
の対策として遮へいの改修、それと総点検ですか、  
この二つを行えばよいということになって開発が  
続行されるようになつたわけなんですねけれども、  
それだけで大丈夫でしょうか。これは出力上昇試  
験等も今後やられると思いますが、自信ございま  
す。

○参考人(野澤俊彌君) 遮へい改修工事のポイ  
ントは、原因がファストニュートロンによるスト  
リミングということでございますので、上下方  
向に対する遮へい能力の増強というのが最大のポ  
インツになつております。当時の測定結果に基づ  
きましても横方向の漏れというのではなくと認め  
られておりませんので、遮へい改修工事のボイン  
トは上下方向に対する遮へい能力の増強というこ

とがポイントでございます。

それに従いまして作業を進めてきたわけでござ  
いますけれども、結果的にはECCSの改良であ  
りますけれども、結果的にはECCSの改良であ  
るとか、あるいは安全保護系の多量化であるとか、  
計器のモニターの増強であるとか、そういうよ  
うなことが行われております。五十七年の六月  
に完成したわけでございますけれども、その後、  
大漢におきまして入念な維持管理を実施してお  
りますので、物としての健全性、機能というのは十  
二分に保たれているというふうに考えております。

なお、これから先のことにはなりますけれども、  
当然のことながらステップ・バイ・ステップに、  
慎重の上にも慎重を期して順次段階的に仕事を進  
めていきたいというふうに今考えております。

○松前達郎君 今お話をあります通り遮へいの改修な  
どが、これについては佐世保重工業でしたか、  
ここで改修をたしか行つたわけですね。これにつ  
いて、またその当時の委員会なんですが、佐世保  
重工業という会社は、船舶の建造については、ま  
た船舶の修理に関しては十分な経験を持ってい  
るところではあります。しかし、その「むつ」の修  
理をやるとなれば佐世保重工業に十分な技術的能  
力があるとは思われない、ですから経験のある企  
業の協力が必要である、こういうふ  
うな答弁をされているんですね。

○松前達郎君 今後の実験の予定ですが、廃船に  
すればそういうものは一切考える必要ないんす  
けれども、これは今後の計画の中に当然含まれるべ  
き問題でございます。それらを順  
次クリアした上でステップを上げていきたいとい  
うふうに考えております。

○松前達郎君 今後の実験の予定ですが、廃船に  
すればそういうものは一切考える必要ないんす  
けれども、廃船にしたくないというふうにおつし  
やる場合は、今後その「むつ」を使っていろいろ  
実験を行おうという計画があるはずだと思うんで  
すね。かねがね説明をされている実験の段取りと  
いいますか計画としますか、こういうものに從  
つて恐らく今後も実験が進められるんじゃない  
と思うんですが、この予定されたプログラムにつ  
いて以前と変わりませんか、それとも多少その辺  
変更されたのかどうか、内容的に簡単にひとつ御  
説明いただければと思います。

○政府委員(中村守孝君) 「むつ」による船用炉  
の研究開発につきましては、先生御高承のとおり、  
現在政府内部におきましても各方面からの御議論  
をもとに検討をしておるところでございまし  
て、従来の計画でいきますと、新定係港を建設し  
、その後で出力上昇試験に入り、その出力上昇試験



場合どうですか。この小型原子炉についての、船用炉についてのノーハウというのを最初に提供を受け、そういうものも勘案しながら設計されたのか、その辺いかがでしょうか。

○政府委員(中村守孝君) 我が国におきましては、御承知のように原子力の開発を三十年代から研究開発が始められたわけでございますが、船用炉につきましての先行する情報は特になかつたわけでございませんが、この船用炉の必要性を見越しまして、各国からいろいろ情報を集め、調査もし、その結果としまして、まずこういう軽水炉についていろいろな情報も知識も得る、経験も得るということでは、日本原子力研究所にいわゆる動力試験炉J.P.D.R.という炉の建設をまず行いまして、それでの運転等による経験も積んでいます。これがいわば小型の炉として、軽水炉としては「むつ」の原子炉の設計に先立つて我が国で得られた経験としてはそういうものがあるわけでございます。

○松前達郎君 船用炉、小型原子炉と言つていいかもしませんが、この場合やはりデータといふものの積み重ねが我が国にない。そのまま船をつくるという最終目的を達成するために、先ほどお伺いしたように、すべての入手したいデータを一遍にとりたいという考え方のもとに、とにかく船をつくるということだけが目的であるというふうな感じを私いまだに持つてゐるわけです。これは恐らくそうじやないとおっしゃると思うんですが、しかし開発途上においていろいろな問題が起きるのは、これは仕方がないことであろうと思ひますけれども、考えられるべきことは全部考えて、そして既に起つたことは全部それなりの内容を十分熟知した上で積み重ねていくのが一番安全なやり方ですね。

例えば、アメリカの原子力委員会がやつた実験原子炉実験場のいわゆるE.C.C.Sの模型実験の場合も、これもやはり炉心の配管の破断があつて、そこから炉の中に水が激しく出ているうちは外から水が入らなかつた。これは緊急停止の、緊急

冷却といいますか、その問題で非常に大きな問題があつたというようなこともあつたわけですね。「むつ」の原子炉系を見てみると、一つの防護体の中に入つてゐるわけじゃなくて、原子炉とそれから蒸気発生器ですか、外へ出でいるんじやないですか。パイプでつないであるんじゃないですかね。一つのものの中にコンパクトに組み込まれておられます。原子炉容器とおさめられておるんではないよう私は聞いていましたが、その辺がちょっと、まだ重要な技術なんですが、その辺がちょっと、まだあらこちらの原子力発電所でもひび割れとかなんとあるわけですから、その辺の問題が大分信頼性に大きな影響を及ぼしておるんじやないか。

そういうふうなことから考えますと、やはりシステムが違う、システムというか設計的に言つて違う形の、作動は同じかもしませんが、そういう船用炉である。しかも船用炉となると、防護設備といいますか防護体制そのものも、これは重量かという問題もあるかもしれません、そういう問題その他の問題から比較的除去しながら、なるべくぎりぎりのところまで軽くなるようにとか、あるいは逆に言うと、衝突したときどうなるかという問題もあるかもしれません、そういう問題その他の問題から比較的除去しながら、ないか。とりわけアメリカの場合ですと、これは開発の最初が軍事用でしたから、軍事用となるときりぎりの線まで詰めていくわけですから、また潜水艦の耐用年数なんというのは、「むつ」なんかの皆さん考えて、いられるよりはるかに短いかもしませんので、そういうふうな違った発想、思想のもとに設計されているんですね。

そういう点から考えまして、やはりこの船用炉というのは、とりわけ平和目的であるという商船に使うような場合であればやはり相当十分な検討が行われないと、これは実際に運転はしたけれども実用化にはほど遠いといふものになつてしまつような気がしてならないんですね。そういうことを考えられていたのか。途中で委員会の勧告等も出されておるわけですね、そのステップ・バ

イ・ステップということについてですね。それを一体反省としてどういうふうにとらえられておられるのか、その点ちょっとお伺いしておきたいと思います。

○参考人(野澤俊彌君) 今、先生何点か御指摘がありましたとおっしゃるけれども、まず第一点の蒸気発生器でございますけれども、これは格納容器の中に一体的に組み込まれております。原子炉容器とともに格納容器の中には二つの蒸気発生器が組み込まれておるということを申し上げておきたいと思

います。

それから「むつ」を設計するときの基本的な設計技術といふものは、当時三菱原子力工業がアメリカの船用原子炉の経験の極めて大きなウェスチングハウスと技術提携を結んでおりまして、その設計技術に基づいて「むつ」が設計されていると申しますか防護体制そのものも、これは重量

計技術といふものは、当時三菱原子力工業がウェスチングハウスと技術提携を結んでおりまして、その設計技術に基づいて「むつ」が設計されていると申しますか防護体制そのものも、これは重量

かという問題もあるかもしれません、そういう問題その他の問題から比較的除去しながら、ないか。とりわけアメリカの場合ですと、これは開発の最初が軍事用でしたから、軍事用となるときりぎりの線まで詰めていくわけですから、また潜水艦の耐用年数なんというのは、「むつ」なんかの皆さん考えて、いられるよりはるかに短いかもしませんので、そういうふうな違った発想、思想のもとに設計されているんですね。

そういう点から考えまして、やはりこの船用炉は開発の最初が軍事用でしたから、軍事用となるときりぎりの線まで詰めていくわけですから、また潜水艦の耐用年数なんというのは、「むつ」なんかの皆さん考えて、いられるよりはるかに短いかもしませんので、そういうふうな違った発想、思

うです。その考え方方は陸上の原子力発電所と同じでございます。二次系につきましては当然のことながら格納容器の外にいろいろな付加装置がつけられているということございまして、この点も基本的に考えておきたいと思います。

○松前達郎君 その炉そのものがそういうふうに格納されているというのは、安全性の問題からいつたら一つメリットかもしませんが、逆に点検のときはやりにくいういう問題もあるかもしれませんね、これはもう既に指摘されたことだと思いま

すが。

時間が参りましたので、最終的に一つだけ確認しておきたいんですが、同僚議員の方から、今度、税金を使つておられるわけですからその税金の使い方についての問題から見ても、「むつ」そのものは今、のところすぐ慌ててやる必要はない、廃船にしてやつくり基本研究からやり直しても十分だといふこと申上げておきたいと思います。

それから、アイダホのE.C.C.Sのお話が出ましたけれども、それからE.C.C.Sの問題が大きくなりましたが、ほとんど同時に原子力研究所ではかなり大がかりな非常用炉心冷却装置についての実験を行つております。それによつて求められました計算コードに基づいて「むつ」の非常用炉心冷却設備の性能を先ほどの安全性総点検の過程においてチェックをいたしまして、所要の補修を行つたものでござります。

そういうことでございますので、私どもといたしましては、現時点で考えられる要素はすべてつぶしているというふうに考えております。

○松前達郎君 「むつ」の原子炉、それとそれに付随している動力システム、これらについて、今、蒸気発生器が同じ格納容器の中にすべて入つてゐるところおっしゃつたですね。船体構造上からいって恐らく後の方にあるんだと思うんですが、実際にすべて入つているんですか、一つの陸上における

○参考人(野澤俊彌君) お答えいたします。

今度原子力船研究開発事業団と原子力研究所を統合するということございまして、現在の原子力船研究開発事業団におきまして従事している職員がもちろん新しい改正されました原子力研究所の職員として参考することになるわけございまが、その職員と原子力研究所の中の職員との間の協力関係を円滑に進めてこの研究を推進していくことにつきましてはこれから、現在原子力研究所にも準備室をつくつております。両事業団との間で検討を進めておるところでござります。

いずれにいたしましても、今後の問題といたし

ましては、現在の原子力委員会の長期計画においては、将来に向かいまして信頼性、経済性のすぐれた小型高性能の船用炉というものを開発していく必要があるわけでござりますが、当面はこの設計評価研究を実施しまして、その成果を踏まえた上でその後の研究開発計画を具体化していくこうと、こういう段取りにいたしておるわけでござります。その際に「むつ」の海上における実験データというものを生かしていこうということでございまして、現在は、その将来の改良型の炉の研究の進め方につきましては現在概念設計等を事業団において実施しております。こういったもの引き続き原子力研究所に統合された後も進めていくわけでございまして、そういうものの評価を踏まえてその先に具体的な開発計画を立てていこうと。これは当然、その過程におきましては新しく原子力研究所の方々の力とともにその先の計画を考え生かしていかなければなりませんし、原子力委員会といたしましてもその計画の具体化に当たつてそれを、その過程でおきましては新しく原子力研究所の方々の力とともにその先の計画を考え生かしていかなければなりませんし、原子力委員会といふ感じも受けるわけですね。まあステップ・バイ・ステップという意味からいえば、ある意味いうふうに今おっしゃったとおりで進めていくとそういうことになりますと、もう一度やり直しといふふうな感じも受けるわけですね。

○松前達郎君 最後になるんですが、計画はそ

うして、現在はその段階でござりますが、この「むつ」の海上における実験データといふ感じも受けるわけですね。まあステップ・バイ・ステップといふ感じも受けるわけですね。

それで最後に一つだけ。船用炉というのは、さ

っき申し上げたようにます最初が軍事用だったんですね、ノーチラスですか。しかも今の原子力発電用の炉も、船用炉、軍事用の船用炉から始ました、そういうことです。したがって、我が国で

やつていくといふ、こういう態勢をひとつ我々基準にして考えていかなければならぬ、こう思うわけです。

それで最後に一つだけ。船用炉の研究をやるとなると当然それとの結びつきが考へられる。一番メリットがある使い方といふのは軍事用なんでしょうから、そういうところに転用するといふことを言いますと、船舶の推進用の原子炉といふのは軍事用じゃない、船舶というのが艦船も含むというふうな、そういう詮弁も言われる人があるんですねけれども、例えば原潜等を含む、あるいは巡洋艦等も含めて結構です、軍事用の艦船にこの船用炉を用じやない、船用炉といふのが艦船も含むというふうな、そういう詮弁も言われるかどうか。私はそうなるとちよつと問題だと思うので、その点を今はつきりとおきたいんですが、それを最後にはつきりさせていただいて私の質問を終わりります。

○國務大臣(岩動道行君) もともと我が国の原子力の研究、開発、利用は原子力基本法で平和的目的に限つてこれを行うということです今まで進んでまいりましたし、またこれからもそのとおりでございます。そういう中においての「むつ」による研究開発あるいは船用炉の研究開発、これらが実際には起つたときにはどう対応するかといふようなことも含めた人間工学的なデータも含めまして、いろいろな実際のプランとしてのもちろんのデータが得られる、こういったものを今後の船用炉の研究開発に生かしていきたいというの趣旨でございます。

こういうことで、現在「むつ」につきましては、既に遮へい工事は完全に終わりましたし、繪點検も終わりまして、十分きちんととした形で維持しておりますので、実験を開発するということであれば、当然その出力上昇試験に先立つものもろの慣重なテスト等を繰り返す必要がござりますが、そういうことを踏まえながら順次出力上昇試験に移つてきるという状態にござります。しかしながら、現在は当然、今政府としても各方面の御意見を踏まえ、「むつ」につきまして今後の扱いをどうするかという検討もいたしておる段階でござります。そういうことで、今後の計画はどうなるかということにつきまして、現在申し上げ得る状況にないということを御理解いただきたいと思いま

ます。

○山田勇君 関根浜新港の建設がこの二月の二十二日に着工されました。この新港を多目的に利用することを検討していると聞いておりますが、この新港を多目的に利用するのであれば、港湾審議会において港湾整備のあり方を幅広く検討する必要があると考えておるんですが、新港に新たな

大な禍根を残すだけではなく、これまでの六百億円の経費がむだになるわけですが、この見地から、「むつ」の実験再開についての御見解をただしておきたいと思います。

○政府委員(中村守孝君) 「むつ」によります船用炉の研究開発につきましては、従来、今後の船用炉の研究開発の重要な柱という認識で進めてまいりましたものでございまして、先ほどの御質問にもお答えいたしましたが、この「むつ」の運航によりどういう成果が得られるのかということにつきましては、第一には船舶の動揺、振動、衝撃といふような船体運動や操船に伴う負荷変動、こういったものが原子炉系に与えます影響がどうであるかということを経験し、設計のデータ等々をチェックして今後の船用炉の研究開発に反映していくといったことが一つございます。第二に、運転、保守の経験と申しますが、原子力船の「むつ」の取扱いがいかんによってその関根浜の港がいつごろからそのほかの用途に使えるかという問題も出てまいります。第三には船体運動や操船に伴う負荷変動、こういったものが原子炉系に与えます影響がどうであるかということを経験し、設計のデータ等々をチェックして今後の船用炉の研究開発に反映していく

○政府委員(中村守孝君) まず、関根浜港の他途利用でございますが、原子力船の「むつ」の取扱いがいかんによってその関根浜の港がいつごろからそのほかの用途に使えるかという問題も出てまいります。第三には船体運動や操船に伴う負荷変動、こういったものが原子炉系に与えます影響がどうであるかということを経験し、設計のデータ等々をチェックして今後の船用炉の研究開発に反映していく

○山田勇君 「むつ」廃船論は、開発研究に時間がかかり過ぎるということに起因していると思いまして、今後とも幅広く検討をしてまいりたいと考えておる次第でございます。

○山田勇君 「むつ」廃船論は、開発研究に時間

○政府委員(中村守孝君) 大湊港の再母港化についての件でございますが、実は大湊港につきましては、昭和四十九年九月に放射線漏れが起りまして、その際、政府と地元青森との間に四者協定を締結しまして、大湊港は撤去します、新しい港に移りますということをお約束して全国に新しい港を探したわけでございますが、結果的には新しい港をほかの地点に見出すに至らず、とりあえず「むつ」の遅い改修工事を実施するためには佐世保港に回航したわけでございますが、結果的には新しい港をほかの地点に見出すに至らず、とりあえず「むつ」の遅い改修工事が行われたといふこともあるわけでござります。

その後、この改修が進むに従いまして、当然のことながらこの佐世保港から次の新しい定係港に移らなければならぬということで、新しい定係港探しをいろいろしたわけでございますが、その際に、やはり大湊を再利用するのがよろしいのではないかということで、当時中川科学技術庁長官がみずからいろいろ地元側と接触をされたわけでござります。非常に精力的にお話し合いをしていただきただけでございますが、青森県の漁業者には陸奥湾のホタテ漁業との関連におきまして非常に根強い反対がございまして、大湊を再母港化するわけには絶対いかない、しかしながら、長官の御熱意にこたえて、青森県内のほかの地点に新しい港をつくるようにしたらどうかと、こういうことで現在の関根浜の港が、ようやくにしてそこに港をつくってそこに開港することに合意をしたところがございまして、現在大湊港には、その関根浜の港についても早期に建設してそこに移れど、こういうような地元の御要求がありまして、そのお約束のもとに現在関根浜の港を建設し

て、その際、政府と地元青森との間に四者協定を締結しまして、大湊港は撤去します、新しい港に移りますということをお約束して全国に新しい港を探したわけでございますが、結果的には新しい港をほかの地点に見出すに至らず、とりあえず「むつ」の遅い改修工事を実施するためには佐世保港に回航するにつきましても種々問題がございまして、冷態停止という、温度の低い状態で原子炉のふたはもちろんあけない状態で佐世保港に入らしていただきまして、非常に不自然な形で改修工事が行われたということもあるわけでござります。

その後、この改修が進むに従いまして、当然のことながらこの佐世保港から次の新しい定係港に移らなければならぬということで、新しい定係港探しをいろいろしたわけでございますが、その際に、やはり大湊を再利用するのがよろしいのではないかということで、当時中川科学技術庁長官がみずからいろいろ地元側と接觸をされたわけでございます。

○山田勇君 この原子力船が日本じゅうの港で毛嫌いをされている。またその開発研究にまた莫大な金がかかる。自民党の科学技術部会でも「むつの廃船が決定されたというふうに言われておりますが、この原子力船は今や四面楚歌に包まれているという感じです。それでもなおかつ将来に向かって、この定係港など地元の人々だけに理解を求めるのではなく、広く国民全体に理解と協力を得るような方策が必要ではないかと考えます。本当にこの原子力船が日本にとって将来必要なものであるならば、日本のどこの港でも歓迎されなければならないと思うんですが、いかがですか。

○政府委員(中村守孝君) 先生の御指摘のおとりでございまして、原子力船が実用化していく過程におきまして、当然のことながら広く一般の方々の御理解を得ていかなければならぬと思つてございます。いわば原子力船が、「むつ」につきましてはいろいろ悪いイメージがつきまとつて、そのため今日のような状態になつておりますので、私どもいたしましては機会あるごとに原子力船「むつ」の安全性等について御説明もし、御納得いただくようにしておるわけでございます。できるならばこの原子力船「むつ」が、何といいますか、失敗したままでなくして、やはり安全に運転ができるということをお示しがれば、これが将来にわたつて一番いい方法になるのかなとも考えておるわけでございますが、ここれら辺はしかし諸般のいろいろな御意見もござりますし、十分

て、その状況にござります。

最近の状況におきましても、地元の関係者等、漁業関係者だけでもございません、地元の関係者から、五者協定は遵守してくれよと、関根浜を建設しないで大湊に居座るようなことは絶対許さぬぞと、こういう強いお話が何かの折にも出ておることでございまして、現在とても私どもが大湊港の再母港化を申し入れ得るような状況はない次第でござります。

○山田勇君 この原子力船が日本じゅうの港で毛嫌いをされている。またその開発研究にまた莫大な金がかかる。自民党の科学技術部会でも「むつの廃船が決定されたというふうに言われておりますが、この原子力船は今や四面楚歌に包まれているという感じです。それでもなおかつ将来に向かって、この定係港など地元の人々だけに理解を求めるのではなく、広く国民全体に理解と協力を得るような方策が必要ではないかと考えます。本当にこの原子力船が日本にとって将来必要なものであるならば、日本のどこの港でも歓迎されなければならないと思うんですが、いかがですか。

○政府委員(中村守孝君) 先生の御指摘のとおりでございまして、原子力船が実用化していく過程におきまして、当然のことながら広く一般の方々の御理解を得ていかなければならぬと思つてございます。いわば原子力船が、「むつ」につきましてはいろいろ悪いイメージがつきまとつて、そのため今日のような状態になつておりますので、私どもいたしましては機会あるごとに原子力の平和利用という基本理念のもとに今までも原子力行政を進めてまいつたわけでござります。この原子力に対する国民の理解、その知識を正確に客観的に持つていただくことは極めて大事な根本的なものであろうと思つます。いたずらに私どもは平和利用平和利用と言いましても、そこには基本的な知識、理解がなければ、やはり平和利用といふことが空に浮いてしまうおそれもございます。残念なことに、日本は原爆の経験を持っております。そのために、原子力とどうやらも直ちに原爆にながつてしまつて、原子力といふものはただただ怖いものである、悪である、こういうイメージがいまだに消えていないのです。できるならばこの原子力船「むつ」が、何といいますか、失敗したままでなくして、やはり安全に運転できるということをお示しがれば、これが将来にわたつて一番いい方法になるのかなとも考えておるわけでございますが、ここれら辺はしかし諸般のいろいろな御意見もござりますし、十分

に慎重に今後の「むつ」の取り扱いについて検討をしてまいりたいと思っておるわけでございます。

○山田勇君 それに関連して、原子力教育の問題について若干質問をいたします。原子力開発を進める上で重視すべきことは、今、局長がおっしゃったとおり安全性の確立だと思ひます。その原子力の平和利用に関する国民合意の形成であります。その点で今の学校教育は重要な役割を果たしていると思いますが、「現代社会」の教科書に付隨している多くの教師向きの指導資料という、いわゆるとらの巻ですが、これは非科学的な、また反原発色で塗りつぶされております。例えば、原子力開発は底知れぬ危険に満ちたリスクの取引にも似ているとか、高速増殖炉は知らないとするならば、この定係港など地元の人々だけに理解を求めるのではなく、広く国民全体に理解と協力を得るような方策が必要ではないかと考えます。本当にこの原子力船が日本にとって将来必要なものであるならば、日本のどこの港でも歓迎されなければならないと思うんですが、いかがですか。

○國務大臣(岩動道行君) まず私どもは、原子力の平和利用という基本理念のもとに今までも原子力に対する国民の理解、その知識を正確に進めると、いわゆるとらの巻ですが、このよだれの指導資料が学校教育の場に出回っていることは極めて私は遺憾であります。科学技術庁長官の御見解をお聞かせください。

○國務大臣(岩動道行君) まず私どもは、原子力の平和利用という基本理念のもとに今までも原子力に対する国民の理解、その知識を正確に進めると、いわゆるとらの巻ですが、このよだれの指導資料が学校教育の場に出回っていることは極めて私は遺憾であります。科学技術庁長官の御見解をお聞かせください。

○山田勇君 文部省の方、お見えになつておりますが、――今述べました指導資料における原子力関連の記述について政府はチェックをすべきではないかと思いますが、また、エネルギー問題についての国民的合意を得るためにも、原子力委員会、教育審議会など政府の公的な機関で原子力教育のあり方について審議を尽くして方向づけを行う考へはございませんですか。

○説明員(中島草夫君) お答えを申し上げます。原子力につきましては、実は今、先生御指摘の教科書に伴いますいわゆるとらの巻と申しますがにつきましては、先生方がこれを使うかどうかということにつきましては、実は先生の自由に任せられておるわけでございまして、そういう意味で教科書の指導書そのものをチェックするシステムと

の国民への理解、殊に青少年の方々には十分に幼少のころから理解をしてもらうことが大事だらうと思います。

そういう中におきまして、私ども公の立場で論評することではございませんけれども、教科書あるいはその指導要領というものは非常に大きなからゆる分野で大事な役割を果たしております。そして、ただいま御指摘のように、原子力の本邦が決定されたというふうに言われておりますが、この原子力船は今や四面楚歌に包まれているという感じです。それでもなおかつ将来に向かって、この定係港など地元の人々だけに理解を求めるのではなく、広く国民全体に理解と協力を得るような方策が必要ではないかと考えます。本当にこの原子力船が日本にとって将来必要なものであるならば、日本のどこの港でも歓迎されなければならないと思うんですが、いかがですか。

いうものは私どものではないわけでござります。  
しかし、今御指摘の原子力について正しい認識を得させるということは極めて大事なことでございまして、これにつきましては、学習指導要領、特に中学校、高等学校におきまして、理科及び社会科が中心でございますが、それから学習指導要領の解説書ないしは指導書、小中では指導書と呼んでおりますが、高校では解説書、さらにそれを詳しく敷衍をいたしまして授業の展開例とかいうものを示します指導資料といったようなもので、その正しい認識を培うようにしているところでございます。

例えて申しますと、理科につきましては、中学校では、第二分野とすることはこれは生物と地学の面であります、第二分野の七つの領域のうちの一つにエネルギーというものが入ってございまして、これに際しては新しい資源としての原子力について扱うということにしておりますし、高等学校で新たに必修にいたしました「理科Ⅰ」というものがございますが、これは五つの領域を持つておりますが、物化生、地、それぞれに即応した領域と、それから自然と人間の関係を扱つたものがございます。そこで、原子力の活用についておられます、これが五つの領域を持つてございます。その中で、原子力の正しい認識が得られるところに、安全性能の配慮が重要であることを理解させると、こういうふうにしておりまして、バランスのよい指導と、こと心がけるようにしているところでございます。

今、先生が最後におっしゃいました委員会を開いてということにつきましては、私どものちょっと範囲でございませんのですから……。

○山田勇君 文部省の方、大変御苦労さんでした。

この原子力委員会の今後の原船開発のあり方についての報告によりますと、「むつ」が十年近く原子炉稼働させていないということについて、試験を再開し、長期的実験・運航を進めていく

にあたっては、慎重な試験計画の下で、十分な点検、整備を図る必要があり」とあります。しかし、今まで各ニュースでも報じられておりました、自民党さんが「むつ」廃船について八月上旬に結論を出すというようなことを示しますが、政府としては、どう手順でこれを進めていくんですか。

○政府委員(中村守孝君) 「むつ」の実験を再開するということにつきましては、従来こう考えておるわけでございまして、現在「むつ」自身は冷態停止状態ということで、温度が常温のような低い状態にございます。その過程におきまして、定期的に各部の機能を点検しておるわけでございまして、出力上昇試験に先立ちまして、この冷態停止状態におきます機能試験をまず行いまして、それが、各部がまずその状態で異常がないということを確認した上で、今度は原子炉の温度を上げてまいります。

この原子炉の温度を上げるということは、決して核分裂反応を起こさせるということではございませんで、循環ポンプを回しますとそのエネルギーで温度が上がつたります。そういうことで温度を上げた状態でどうかということをチェックするわけでございますが、その温度状態が変わりますと各部の伸び縮みがござりますから、そういったことで温度を上げた状態でどうかということをチェックするわけでございますが、その温度状態が上がつた状態での各部の点検を行いまして、動かす部分は動かしてみる、そういうことで支障がないという状況になります。りましてから出力上昇試験に入るわけでござります。

これらと並行いたしまして、原子炉の中には「むつの放射線漏れ以来点検しておりますので、原子炉のふたをあけるような状態になりましたなれば、まずこのふたをあけて、燃料等についても念のためにチェックをして、出力上昇試験に入つていただきたい。出力上昇試験につきましては、当然のことながら、いきなり原子炉の核分裂をどんなん進めるということではございませんで、まずそのレポートが両親に送られてくるというふうな教育をしている。

そこで、原子力といふものに拒絶反応を起こさないような教育ということを、ぜひ長官、今後とも科学の分野の中で、新しいものにチャレンジをするんですから常に危険性は、前の委員会でも言つたように、科学に「イフ」があるのと一緒にすれば必ずつくものですから、その点ひとつ、偏った教育、教科書の中でこの原子力といふものを取り上げてもらわないよう、審議会などはちょっと考えてないということがですが、そういう形で正しい教科書、正しい行政のあり方ということを考えていつていただきたいと思います。

それと、我々素人ですが、ハイテクノロジーとかバイオテクノロジー、ME革命、VAN、超LSD、いろんな新しい言葉が次から次へ出てまいります。科学や技術の世界だけではなく、日常生活の中にもどんどんと入つてきますが、一般的な国民にとってはなかなか理解しにくくあります。これは横文字のせいもありましょうが、言葉がわかりにくく、その内容がわかりにくいということです。中身もわかりにくいということになるわけですが、門外漢といいますから、素人にとって余計にわかりにくいわけです。

○山田勇君 長官、先ほどの教育の問題、教科書の問題ですが、これは大変私事になりますが、私の子供は国際学校に行つておりました。小学生五年生のときに、突然答算用紙を持ってきて、アトム、いわゆる原子力、広島、長崎の問題について、いわゆるペアレンツ、両親との討論をして、議論をして、それをレポートして出しなさいと。これは小学校五年生です。その中で私なりに子供と討論をし、議論をし、それをちゃんと彼は書いて学校に提出する。それをクラス全体がやるわけです。その結果は、いわゆる原子力といふものについても、やはり新しい科学の分野の中には危険性が常についていると、しかし科学者またその当事者たちは、その危険性を最低限に、安全性を方向づけていくんだというふうな結論を出して、そしてまたそのレポートが両親に送られてくるというふうな教育をしている。

そこで、原子力といふものに拒絶反応を起こさないような教育ということを、ぜひ長官、今後とも科学の分野の中で、新しいものにチャレンジをするんですから常に危険性は、前の委員会でも言つたように、科学に「イフ」があるのと一緒に理解してもらうためには大変な努力とそして年月がかかり、また、いわば、草の根的な啓蒙活動も必要であろうと思っております。そういうことであ

ていくと、こういう操作を行うということにならうかと思います。

○山田勇君 けさの新聞でも各ニュースでも報じられておりました、自民党さんは「むつ」廃船について八月上旬に結論を出すというようなことを示しましたが、政府としては、どう手順でこれを進めていくんですか。

○政府委員(中村守孝君) 「むつ」の実験を再開するということにつきましては、従来こう考えておるわけでございまして、現在「むつ」自身は冷態停止状態ということで、温度が常温のような低い状態にございます。その過程におきまして、定期的に各部の機能を点検しておるわけでございまして、出力上昇試験に先立ちまして、この冷態停止状態におきます機能試験をまず行いまして、それが、各部がまずその状態で異常がないということを確認した上で、今度は原子炉の温度を上げてまいります。

この原子炉の温度を上げるということは、決して核分裂反応を起こさせるということではございませんで、循環ポンプを回しますとそのエネルギーで温度が上がつたります。そういうことで温度を上げた状態でどうかということをチェックするわけでございますが、その温度状態が変わりますと各部の伸び縮みがござりますから、そういったことで温度を上げた状態でどうかということをチェックするわけでございますが、その温度状態が上がつた状態での各部の点検を行いまして、動かす部分は動かしてみる、そういうことで支障がないという状況になります。りましてから出力上昇試験に入るわけでござります。

これらと並行いたしまして、原子炉の中には「むつの放射線漏れ以来点検しておりますので、原子炉のふたをあけるような状態になりましたなれば、まずこのふたをあけて、燃料等についても念のためにチェックをして、出力上昇試験に入つていただきたい。出力上昇試験につきましては、当然のことながら、いきなり原子炉の核分裂をどんなん進めるということではございませんで、まず

その結果は、いわゆる原子力といふものについても、やはり新しい科学の分野の中には危険性が常についていると、しかし科学者またその当事者たちは、その危険性を最低限に、安全性を方向づけていくんだというふうな結論を出して、そしてまたそのレポートが両親に送られてくるというふうな教育をしている。

そこで、原子力といふものに拒絶反応を起こさないような教育ということを、ぜひ長官、今後とも科学の分野の中で、新しいものにチャレンジをするんですから常に危険性は、前の委員会でも言つたように、科学に「イフ」があるのと一緒に理解してもらうためには大変な努力とそして年月がかかり、また、いわば、草の根的な啓蒙活動も必要であろうと思っております。そういうことであ

りますと同時に、例えは原子力発電所の実績といふもの、これは大変私はわかりやすい一つの現実の社会教育ではないかと思います。今五軒に一軒は原子力の火を使っている。そして稼働率は七二%ぐらいになっておる。検査の期間を除きますと施設の能力の一〇〇%をフル活動化している。しかも、人身事故も全くない非常に安全な運転をしておる。世界に例を見ないそういう実績、このようなことは大変私は国民の皆さん、そして若いお子さんたちにもわかりやすい一つの教育のものではないだろうか。したがって、これからも私どもはそのようにいろいろな分野から国民の皆さんにわかつていただく努力をしてまいりたい。また、そのような施設、修学旅行のコース等にもこのようないい處を示すことができる。それからもう一つは、社会教育でも政府としても努力をしてまいらなければいけないと思っております。

また、先端科学技術の時代に入りました。それが生命科学、遺伝子の組みかえ等によつて人間の命にかかる、人間の尊厳にかかる問題にまで時代が進んでまいりました。私はかねてから申してありますように、科学技術は人間が考え、時間がつくり、そしてこれは人間が使うものである。目的は人間のためであり、人類の平和と繁栄のためであつて、機械や何かに使われるものであつてはいけない。そういう基本的な考え方で、これらも科学技術というものが人間に奉仕するものでなければいけない、それは目的ではなくて手段であり方法であると、こういう考え方でこれからもすばらしい先端科学の時代を人類のため、国民のために活用してまいりたいと考えております。

○委員長 高木健太郎君 この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、福田宏一君が委員を辞任され、その補欠として内藤健君が選任されました。

○野末陳平君 この法案に関しては、行革という

立場から賛成するのが当然だと思っているんですけれども、ただ、ずっと質疑にありました「むつ」の問題の結論がまだ出ていないんで、ちょっとそこがひつかかるということなんで、「むつ」についていろいろ関心を持つたんですけれども、何といつたって専門的なことは全然わかりませんので、大体この委員会に勉強しようと思つて入ってきた自分でも困つてゐるんですが、「むつ」に関しては自分で単純なことだけをお聞きしておこうと思ふんですね。

〔委員長退席、理事塙出席典君着席〕

まあ、「むつ」はもうさんざん悪口を言われておきましたして、壮大なむだ遣いだと金食い虫だとかいう批判はいっぱいあります。事実そういう面もあるんでしよう。ですから事故さえなければよかつたのかなあと思つたりするんですね。ですから、あの事故が非常に不運だったというか不幸だったというか、それしか言いようがないような感じですが、今さらそれを言つても始まらないわけとして、そこで一つ気になるのは、やはり国費の使われ方ですね。これが果たしてよかつたかどうか、むだではなかつたのかどうか。そういうところの評価は難しいところなんですが、しかしここ十年來のいろいろな名目をつけて出された地元対策費のようなもの、ある程度やむを得ないと思うものの、当局側としては解決を急ぐ余りどうもお金を受け過ぎたんじゃないかな。要するに税金のばらまき過ぎをやつたんじゃないかという気がするんですが、大臣、そういう反省というものは少しはあるわけでしょうか。

○國務大臣(岩助道行君) 「むつ」に関しては大変各方面からのいろいろな御議論をちようだして、私どもも謙虚に反省はいたしております。ただ、もうたびたび申し上げておりますように、資源のない日本で、そして海運国家、貿易国家、造船国家と、こういったような日本の置かれた立場を考えた場合には、やはり原子力船が必要であるという時代ではなく、若干の状況変化があるわけでもありますね。

〔委員長 高木健太郎君〕 この際、委員の異動について御報告いたします。

本日、福田宏一君が委員を辞任され、その補欠として内藤健君が選任されました。

○野末陳平君 この法案に関しては、行革という

ござりますけれども、やはり原子力船というものを目標にして船用炉の研究開発はせひやらなければいけない。そうして、そういう中で「むつ」における研究開発を今日まで進めてまいりましたが、お話しのように、いろいろな面から私どもはここで再検討しなければいけないということで、国会の御論議あるいは政府・与党の間でのいろいろな検討というものを続けておこなっています。またその内容としては、いろいろ地元対策費等で大変な百億に近い国費を投入いたしております。またその内容としては、いろいろ地元対策費等で大変な金を使つておこなっています。あるいは検査院から、これだけの投資をしておきながら研究開発の成果は上がつてないではないかといふ御指摘もいただいております。このようなことについては私どもは謙虚に反省をして、今後そのような批判を受けないように努力をしていかなければならぬわけですが、いわゆる一般的な商船としての用途につきましては、現状においてすぐには必要であるというような情勢にないことは先生御指摘のとおりでございませんが、特殊な船でございます碎氷船、これは将来北極海等で碎氷タンカー等というような形でのうち、地元対策費というものは必ずしも全体の割合から見るとそれはどむだであったというふうにも私どもは考えていいわけでございます。具体的な数字は局長の方からでも御説明申し上げますが、全体のバランスから見まして、やはり何といつても放射線漏れの事故が起こつて、そして遮へい工事をやつて、そしてどこの港に行くかといふ、大変途中の過程が長く、したかつて人件費、維持管理費というような面の資金がかなり大きな部分を占めている、こういうことも御理解をいただきたいと思うわけでございます。

いずれにいたしましても私どもは、国会の御議、御意見、そしてまた私ども自身もこのようなことを踏まえて謙虚に、そして国民の御理解のいだだけるような方法で対処してまいりたいと考えておるところでございます。

○野末陳平君 ですから、やっぱり事故さえなければと思うんですですが、まあそれにしても科学の成果は金もかかるし時間もかかるんですが、「むつ」に関しては何となく開発も足踏みしておるし、実用化への展望もいまひとつ開けないと西独におきまして、オット・ハーンで実験的目的、いわゆる海上運航での経験というものを積みましたので、これをもとにその次の改良型の炉の設計というところまでやりまして、今後の経済性、原子力船が経済性が出てくるというような見きわめをしつつ今後に対応していくといふ待機の状態にあると理解いたしております。

米国におきましてもサバンナ号の建造、運航をやりまして、これの実験結果をもつてその次の商用船の設計、研究等を行つた状態で、現在商業船としての開発は停止しておりますが、アメリカはいわば軍事用のノーハウというものがその後も蓄積されておりますので、商船としての実用化の時期が迫つてまいれば直ちに応じ得るという状況に

あるわけでござります。

フランスにおきましても軍事用の技術を蓄えておりまして、これで例えばカナダあたりで原子力の商船計画などがありますとそういうものに協力をしようというような態勢もとつておりますて、将来実用化が見えてまいりますとそういうものに取り組めるという態勢にあるわけでござります。

原子力の研究というものは何分にも期間が長うかりまして、いざ必要ということが見えてきながら取りかかるということではなかなか間に合わない点があるわけでございまして、ある程度予測をしながら開発を進めていかなければならないという点がございます。しかも先進諸国におきましては、既に我が国よりも数歩先んじた形で申し上げましたような待機状態にあるということでおきますので、日本におきましても将来に向かつて原子力船開発の基盤を高めておく必要がある、そういうぐあいに理解いたしております。

○野末陳平君　これまでの質疑などを聞いておりまして感じたのは、外国と比較して金がかかり過ぎたとか、そういうようなこともあるんでしょうか、これは特殊事情があつたからやむを得ないとして、やはり一番世論形成の上で問題だったのが、いわゆる地元対策費の中なんてしまふけれども、いろんな名目におけるデーターなお金の動きといいますか、そんなようなものがつきまとつていて。これが結果的には原子力行政の不信感を非常に高めたというか、そういうものにつながつていたというのは、これはもう紛れもない事実だと思つんですね。ですから、当局が金だけで解決を焦つたからいけないといろいろな言い方ができるたと。これが結果的には原子力行政の不信感を非常に高めたというか、そういうものにつながつていたというか、そういうものにつながつていたというか、それはもう紛れもない事実だと思つんですね。ですから、当局が金だけで解決を焦つたからいけないといろいろな言い方ができるたと。これが結果的には原子力行政の不信感を非常に高めたというか、そういうものにつながつていたというか、それがやつぱり一番まずかつたんじゃないかという気がするんですよ。

で、大臣、やっぱりそれに対する科技庁の反省がいま一つ一般の人を通じてないんじゃないかなと、そういう気がするわけですよ。つまり、これは必要であるというのもわかりますし、それから今までの経緯も踏まえると非常にもつたいいとか、それから今やらなければいけないからとか、いろいろわかりますが、ここまでけちがついたところが、ここまで不信感を持たれちゃつたのはむしろこだわりを捨てた方がいいんじゃないかという気がするんですね。それで、僕個人は専門的なこと全くわかりませんけれども、この際やっぱり「むつ」は駆船にした方がよくて、陸上で開発のやり直しをやるという形の方がきっと世論にアピールするだろうと、そういう気がしているんですね。いずれこの結論が出来ますね。その場合に政府としてはこれに無条件に従うのか、その辺がさっきの局長の答弁でもあいまいだつたんですが、これはどうなんでしょう、やはり今度出る結論は世論とthoughtそれに従うべきだと思つんです。

○野末陳平君　データーという点についての反論は、具体的なことを僕も知りませんけれども、そういういわば疑惑を呼んだ金の使い方がいろいろ報道されれば、それによって国民は原子力行政に不信感を持つというそういうふうな意味なんですね。ですから、これからも研究を続けるならば、やはりいろいろな地元との問題がある、そのため疑惑を呼ぶようなことがあります。こういうふうに考えれば、非常にここは大事なところじゃないでしょうかね。やはり世論を味方につけないと原子力行使も進みませんしね。

そこで、僕は前々から考へてゐるんですけども、この「むつ」問題をこじらせた背景はいろいろあるにせよ、一つにはやはり日本人は大体科学に弱いし、それから原子力とか原子力発電とかと聞くだけでアレルギーと、そういう体质もなしくはないわけですね。そこで、さつき山田委員からも指摘がありましたけれども、やはりこれは我々の

議あるいは政府・与党でのいろいろな検討とある部面からの検討をいたいたいた結果は、私どもはこれを尊重してまいりたいと考えております。同時に、私どもは原子力委員会という極めて重要な委員会の決定もいただいております。したがいまして、これとどのよだんな結論でどのように整合するか、このよだなことは今予断を許さないところでございますので、ただ私は、謙虚にまず御議論を十分に伺つて適切な対応をして、国民の皆様にもおわかりのいただける対処をいたしてまいりたいと考えております。

○野末陳平君　データーという点についての反論は、具体的なことを僕も知りませんけれども、それも必要だし、そのほかにも科学技術庁として原子力の博物館をつくるとか、展示会やるとか、イベントをいろいろ催すとか、そういうことで子供たちに肌で原子力を覚えさせるとか、長い時間かかってやらなければ、結果的には何にも意味がないと思うんですね。そういう意味で僕は、こういう積み重ねが一番大事だと、そして科学に強い日本人とは言いませんけれども、やはりこの原子力に対していろいろなアレルギーを持つている、持ち過ぎているから、その辺をもう少しまともな体質にしていった方がいいんじゃないか、そういう気がするんですね。どうですか、大臣、そういう教育上のいろいろな構想について、大臣在任中に何かアイデアをお出しになるとか、そんなふうなお考えありますか。

○国務大臣(岩動道行君)　大変大事な点についての御指摘、ありがたく拝聴いたしました。先ほどもお答えいたしましたように、言葉でしゃべるよりは、やはり現実的具体的な場で肌で感じながら理解していくということは大変大事だらうと思います。そういう意味で、幼少のころから、日本のエネルギーについての基本的な立場、その中での原子力の持つ意義、そしてまた現実に原子力発電というものが、先ほども申しましたように、日本全体として見ればおおむね五軒に一軒は原子力の電気を使つてゐる、あるいは四国なん

かで申しますと、一軒に一軒は原子力の電力でテレビを見たり何かしている、こういう現実、しかもこれが世界にもまれな高い稼働率の中で安全に行われている、こういうようなことをやはり具体的に社会教育として、親あるいは友達もあるいは先輩も根強くやつていく必要があろうかと思ひます。

と同時に私どもは、組織としては、例えば日本原子力文化振興財団というものを持っておりまして、ここで中高生には作文などでコンクールをやつて、そして原子力に対する理解を深めるとか、いろいろやつております。また、発電所等においては展示室も十分に立派なものをつくって、来られる方は自由にこれを見ていただくというようなこともございます。また、東京には科学館として、これはかなり修学旅行のコースになつておいて、年間六十万人くらいはこれを見に来ている、こういうものもございます。

私自身も、かねてからいろいろな機会に政府に対して、エネルギー博物館というものをついたらどうか、これを東京と大阪ぐらいに百億ぐらいづつかけてもいいからおつくりになつたらどうかと。ただ、これは政府でつくるとまた政府のあれかといふことになるから、むしろ第三者といふものをつけ、そしてそれは修学旅行コースになる。そして石を打つて火をつくった人類の初めのころから、薪から石炭から石油からそして原子力から、さらに新しい地熱であるとか波力であるとか太陽であるとか、あらゆるエネルギー源といふものをつつくたらどうかということはたびたび私も申し上げてきたんですが、残念ながら実現を見つけておりません。私も非力でございまして、もつと早く大臣になつていれば早くできたかも知れない

んですが、ちょっとこれから頑張つてみたいと思つております。こういうような構想も、国民の合意あるいは国会でのいろいろな皆様方の御意見と一緒に時間をかけた方がよかつたんじゃないか。余りにも地元にばらまいた金の方ばかりが報道されちゃつて、そっちが悪いマイナスの影響を与えたんだというような気がしますが、いずれにせよ僕は、「むつ」は廃船にした方がよくて、陸上でひとつ開発のやり直し、研究のやり直しをすることの方が世論に合うんじゃないか、それだけを意見として聞いてもらつて、これで質問を終わります。

○野末陳平君 大臣のお答えの方向にもっとお金と時間をかけた方がよかつたんじゃないか。余りにも本法律案を提出したことは、国民に対しまつて無責任であり、また甚しい国会軽視であります。第二の理由は、昭和四十九年九月に起きた「むつ」の放射線漏れ事故の責任の所在について明確にされておらず、メーカー、原船事業団の双方ともだれ一人として責任をとった者ではなく、何らかの過失を繰り返すおそれがあると考へられます。

○委員長(高木健太郎君) 御異議ないと認めます。〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高木健太郎君) 御異議ないと認めます。そこで、これより討論に入ります。

御意見のある方は賛否を明らかにしてお述べ願います。

○本岡昭次君 私は、日本社会党を代表いたしました第一主義問題となりました日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に対し、反対の討論を行つるものであります。

以下、反対理由を要約して申し述べます。

まず第一の理由は、「むつ」の存廃の結論がまだ出ていない段階での法案提出という問題であります。

「むつ」は当初百億円程度で実験を終了することになつて、しかもかわらず、その計画の大きさなど、ミスとむだの積み重ね、対応措置の不手際等々により、これまでに六百億円もの多額の国費を投入しながら、いまだ何ら実験船の役割を果たしていないのであります。しかも、今後これを継続するにはさらに一千億円も要すると言わわれていますが、これに見合う成果を得る見通しはいま

ところ全くない状態にあります。また、国際的にも「むつ」は速やかに廃船すべきであるということあります。

なお、御承知のように、自民党的科学技術部会も「むつ」廃船の方針を打ち出されており、その存廃についていまだ結論が得られていない状況にあります。このような状況下にあって、今回政府が本法律案を提出したことは、国民に対しまつて無責任であり、また甚しい国会軽視であります。

第二の理由は、昭和四十九年九月に起きた「むつ」の放射線漏れ事故の責任の所在について明確にされておらず、メーカー、原船事業団の双方ともだれ一人として責任をとった者ではなく、何らかの過失を繰り返すおそれがあると考へられます。

第三の理由は、原船事業団を日本原子力研究所に統合することにより、本来原子力の基礎研究を業務内容とする同研究所に全くそぐわない事業団の業務が持ち込まれ、原研の事業団化が進められようとしていることであります。

つまり、港の建設から船員の養成訓練等、原子力船の開発にかかる幅広い異質の業務が押し込まれた上、當利団体の役員が原研の役員を兼任できるように改悪されております。さらに問題なのは、原子力船に関連する業務については原子力安全委員会等の議決を不要とし、その規制の外に置いてあることであります。

本来は、原子力船「むつ」の後始末と船舶原子炉の研究とは切り離し、基本からやり直すべきものでありまして、我が日本社会党としては、「むつ」を直ちに廃船して日本原子力船研究開発事業団を解散し、「むつ」の船内で原子炉が運転されな

いよう措置を講ずることとし、日本原子力研究所では陸上における船用原子炉の基礎的研究だけを行なうべきであると考えております。

以上の立場から本法律案に反対し、政府に本法律案の撤回を促して反対討論を終わります。

○古賀寅四郎君 私は、自由民主党・自由国民会議を代表して、日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に賛成の討論を行うものであります。我が国のエネルギー供給構造は、御承知のとおり、石油依存度が依然として高いこと等に示され、長期的に見て、いまだ不安定であると言わざるを得ません。さらに、国際的な石油情勢は、昨今の中東での動き等を見るまでもなく、多くの不確定要素をはらみ、その見通しには楽観を許さないものがあります。長期的に考えた場合、石油需給の逼迫化することが十分考えられる今日、将来にわたり低廉なエネルギーを安定的に確保するため、安全性の確保を大前提として、原子力の開発利用を積極的に推進していく必要があると存じます。こうした観点に加え、四隅を海に囲まれ、資源のはほとんどを海外に依存している我が国こそ、歐米先進国にも増して将来の原子力船の実用化時代に備え、原子力船に関する技術、経験の蓄積を図つておく必要があると考へております。

我々は、原子力開発という広範な技術開発の集積を必要とする領域が一朝一夕にして成果を期待し得るものではないことを十分認識し、その重要な一環である原子力船研究開発についても段階的、着実に進めるべきであると考えております。

現在、原子力船「むつ」による研究開発のためには、原子力船「むつ」の見地から検討を加えておられますが、こうした基本的な認識に立脚し、その検討結果いかんにかかわらず、原子力船の開発のためには必要な研究を長期的視野に立ち推進することは不可欠であると考えます。

また、本法律案に盛り込まれた事項は、行政の各般にわたりその簡素化及び効率化を進めるという行政改革の見地から、他の原子力関係機関と統

合するとの日本原子力船研究開発事業団法附則第二条に示された内容を実現するものであり、これを着実に実行に移す必要があります。

我々は、今回の法律改正が、我が国唯一の原子力の総合的研究開発機関たる日本原子力研究所の高度な技術的蓄積等を活用することによる原子力船研究開発の総合的な推進を可能とするものであり、さらに行政改革の見地からも有効なものであることから、その成立を図るべきであると考えるものであります。

以上、自由民主党・自由国民会議を代表して、

本法律案に対する賛成討論を終わります。

○佐藤昭夫君 私は、日本共産党を代表して、日本原子力研究開発事業団の一部改正案について反対討論を行おうに先立ち、一言申し述べます。

私は、本日をもって本法律案の質疑を終局し、採決に入ることに強く反対してまいりました。それ

はまず、本法律案の質疑は延べ約一時間余で、私に許された時間は八十分であり、私が当初要求をした十時間にはほど遠く、八月八日まで会期を大幅に残していることから考えてみても、本日をもって質疑を終わらなければならない理由は何らありません。さらに私は、本法律案の質疑に入るに当たって最初から青森県むつ市長、原子力研究所労働組合の代表、今日の政府の原子力政策に批判を持つ学者代表を含む参考人の意見聴取を強く求めました。これは衆議院での審議に照らしても当然のことであるのに、自由民主党を初め他会派の同意を得られず実現しませんでした。私は、「むつ」の存廃問題にもかかわり、他日速やかに参考人の意見聴取を重ねて主張するものであります。

さて、本法律案に反対する第一の理由は、国民と科学者の意見無視、国民の血税の乱費、そしてその場しのぎの無責任行政の連続である我が国の原子力船開発の歴史に深い反省のないまま、そして当面の焦点「むつ」の取り扱いを明確にしないまま、日本原子力船研究開発事業団を日本原子力研究所に統合することは本末転倒であるということ

であります。

原子力船「むつ」をめぐっての誤りの積み重ねが火を見るよりも明らかなるため、今日、政府・自民党においても「むつ」廃船が公然と議論されるに至っています。そして政府としても、八月中に「むつ」存廃の決着をつけることとしているその結論を明らかにした上で、その政治責任を明確にするとともに、原子力船開発のための研究の政策と計画を確立してから日本原子力船研究開発事業団の処置に関する提起をするのが当然の手続ではないでしょうか。

今回の法律案は、こうした当然な手続を無視して、欠陥船「むつ」と、また多くの政治的問題と責任の一糸を日本原子力研究所に押しつけるものであり、断じて容認できないのであります。

第二の理由は、本法律案が日本原子力船研究開発事業団を日本原子力研究所に統合するという形式になっているにもかかわらず、原研の体制、組織、業務の規定を統合される側の原船事業団の規定に合わせるというものであり、いわば原研の名実とも改定案は、原研の役員の規定、補助金の削除、余裕金の運用などの組織と資金の規定を主客転倒して従来の原船事業団の規定に合わせて改悪しているのであります。

また、さらに重要なのは、原船事業団の業務と業務運営の基盤に関する主務大臣の権限をそのまま原研に持ち込む点であります。この点によって原研は二元的な運営となるおそれがあるということが、原研は二元的な運営となるおそれがあるということが、原研は二元的な運営となるおそれがあるといふことを重ねて主張するものであります。

以上、日本共産党を代表しての本法律案に対する反対討論といたします。

○塙田啓典君 私は、公明党・国民会議を代表いたしまして、日本原子力研究開発事業団の一部を改正する法律案について賛成の討論をいたします。

資源小国である我が国が今後も健全な発展を期するためには、科学技術立国を目指し、これによって資源利用の制約を克服し、社会経済発展の原動力であるエネルギーについては安定供給、多様化を図らなければなりません。

我が国は、世界有数の海洋国であり、また同時に海運・造船国であります。我が国は世界の造船量の五割を占め、世界の船舶量の一割を保有しております。さらに、我が国の海運は国内の石油消費量の一割を消費しております。したがって、造船の分野における技術水準の向上、海運の分野における将来のエネルギーの安定供給多様化を目指し

るところであります。私は、本改正案は、原研の事業団化に拍車をかけるものとして容認できないものであります。

第三の理由は、本法律案が全く行政改革にも値しないものであるということであります。

日本原子力船研究開発事業団を日本原子力研究所に統合するといつても、原研を本来の原研部分と原船部分と二つの系統の指導監督を受ける二本立て組織にするということであり、行政改革の数合せにすぎません。

また、原子力船「むつ」以外には用途が考えられないのに、気象、海上上も安全性の不安がある関根浜新定期港の建設に新たに三百億円以上の国民の血税を注ぎ込む計画を続行しようとするとばかり、原船事業団を解散し、原子力船「むつ」を直ちに廃船とすべきであります。

日本共産党は、政府が本法律案を撤回し、広範な研究者やむつ市を初めとする関係自治体などの意見を見を反映できる民主的な検討機関を設置して、原子力船「むつ」の廃船を具体的に進めるべきであることを重ねて主張するものであります。

以上、日本共産党を代表しての本法律案に対する反対討論といたします。

○塙田啓典君 私は、公明党・国民会議を代表いたしまして、日本原子力研究開発事業団の一部を改正する法律案について賛成の討論をいたします。

資源小国である我が国が今後も健全な発展を期するためには、科学技術立国を目指し、これによって資源利用の制約を克服し、社会経済発展の原動力であるエネルギーについては安定供給、多様化を図らなければなりません。

我が国は、世界有数の海洋国であり、また同時に

て研究開発を進めることが必要であり、これらに貢献するものとして期待されてきたのが原子力船であります。

しかし、世界の状況は、原子力船の実用化の時期は後退し、二十一世紀と言われ、原子力船の実用化は来ないとの意見すらあります。

原子力船は、在来船にない特徴、例えば酸素を必要としないとか、長期運航にたえるとかの特徴があり、今後の研究開発によつては原子力船の未来は決して暗くないと思います。

源小国・海運国・造船国のが国として、原子力船の可能性を追求するための研究は続行すべきであります。行政改革を言うならば、浪費の拡大であります。行政改革を言うならば、原船事業団を解散し、原子力船「むつ」を直ちに廃船とすべきであります。

日本原子力研究開発事業団を廢止し、日本原子力研究所に統合することは、臨調の示す行政改革の方向に沿うからであります。

第二に、時限立法で設立されている事業団より、恒久的機関である日本原子力研究所の方が、研究者の研究の続行が保障され、研究により専念できるからであります。

第三に、日本原子力研究開発事業団の原子力の分野における今日までの幅広い技術基盤が、原子力船の研究開発に活用されるからであります。

最後に、政府に要望いたします。原子力船「むつ」の問題について、今日までの政府の対応は、全く心ある国民の理解の得られないものであると言わなければなりません。政府・自民党は、来る八月末をめどに原子力船「むつ」に関する方針を決定しようとしておりますが、願わくは、衆知を集め、後世の批判にたえずの適正な判断を出すことを強く望むものであります。

その際、もし「むつ」の実験を続行するのであるならば、実験の目的、内容、スケジュール、必要な予算等々、はつきりとした計画を示し、国民のコンセンサスを得られるべきであります。もし

それが提示されないならば、「むつ」は廃船せざるを得ず、陸上における基礎研究から再出発すべきであることを申し上げ、私の賛成討論を終わります。

○委員長(高木健太郎君) 他に御意見もないようですから、討論は終局したものと認めます。

これより採決に入ります。  
日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(高木健太郎君) 多数と認めます。よって、本案は多数をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

本岡君から発言を求められておりますので、これを許します。本岡君。

○本岡昭次君 私は、ただいま可決されました日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に対し、自由民主党・自由国民会議・日本社会党・公明党・国民会議・民社党・国民連合及び新政クラブの各派共同提案による附帯決議案を提出いたしました。

案文を朗読いたします。

日本原子力研究所法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

日本原子力船研究開発事業団を日本原子力研究所に統合するに当たり、政府は、次の事項に關し、特に留意すべきである。

一、原子力船の開発のために必要な研究は、原子力基本法第二条に示された平和目的に限り安全の確保を旨として行うものとし、かつ基礎研究を重視すること。

二、原子力船「むつ」の取り扱いについては、広く関係各方面の意見を聽取するとともに、從来の経緯にも配慮しつつ、国会における審議を踏まえ、國民に論点を明示するよう努め、今後かつてのような事態が生じた場合の責任と影響の重大さを認識の上、早期に公正妥当な結論を得るようにすること。

三、統合後、日本原子力研究所の研究成果、経験

等が原子力船「むつ」に関する業務に有機的、効果的に活用されるとともに、日本原子力研究所本來の基礎研究から開発に至る業務が支障なく進められるよう配慮すること。

四、日本原子力船研究開発事業団のこれまでの業務運営のあり方等について十分検討を加え、統合後、業務運営に万全を期すとともに、あわせて職員の待遇についても配慮すること。

右決議する。

以上でございます。

決議事項の内容、趣旨につきましては、案文及び委員会における審議を通じて十分に御理解いただけることと存じますので、詳細の説明は省略させていただきます。

何とぞ委員各位の御賛同をお願い申し上げます。

本附帯決議案に賛成の方の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長(高木健太郎君) 多数と認めます。よって、本岡君提出の附帯決議案は多数をもって本委員会の決議とするに決定いたしました。

ただいまの決議に対し、岩動科学技術庁長官から発言を求められておりますので、この際、これを許します。岩動科学技術庁長官。

○國務大臣(岩動道行君) 大だいまの附帯決議に対しましては、その附帯決議に盛られました御趣旨を十分尊重いたしまして、政府といたしまして万遺漏ないよう意を用いてまいりたいと思いま

す。

○委員長(高木健太郎君) なお、審査報告書の作成につきましては、これを委員長に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(高木健太郎君) 御異議ないと認め、さう決定いたします。

本日はこれにて散会いたします。  
午後三時二十六分散会

### 第八号中正誤

ページ 段 行 誤 正

二から六 八

情事

三一四 三一四

山縣昌夫先生

四四一 四四一

潜水商船

四から六 二から三

商船

四一〇 四一〇

ストリット部

三一三 三一三

既存

二から三 二から一

摘要

二一六 二一六

総合

三一七 三一七

適用

三一五 三一五

統合

二から九 二から一

そういうもの

三から六 三から一

液体状



昭和五十九年七月十二日印刷

昭和五十九年七月十三日發行

參議院事務局

印刷者 大藏省印刷局

V